



24-D-0748

2024年8月29日

検証者名：株式会社日本格付研究所

独立検証者の限定保証報告書

みずほリース株式会社

発行後検証報告書
サステナビリティ・リンク・ボンド

検証者の結論

宛先 みずほリース株式会社

検証者の結論

株式会社日本格付研究所（JCR）は、みずほリース株式会社（発行体）によって発行された第22回無担保社債（サステナビリティ・リンク・ボンド）（本社債）が指標とするサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の2023年度の数値について、サステナビリティ・リンク・ボンド原則（SLBP）、サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン（2022年版）（SLBP及び環境省ガイドラインを総称して「SLBP等」）の要請に従い、発行体から、2024年6月10日から2024年8月19日までに最新の資料・情報等関連する証拠を入手し、改めて検証手続きを実施した。その結果、本社債発行時に定められたSPTの進捗状況が管理され、検証基準に従って、算定及び報告がなされていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められなかった。

▶▶▶ 主題に関する基本情報

発行体	みずほリース株式会社（証券コード:8425）
検証対象	第22回無担保社債（サステナビリティ・リンク・ボンド）
発行日	2023年12月12日
償還日	2028年6月12日
検証対象時点	2024年3月31日
検証期間	2024年6月10日～8月19日
検証目的	SLBP等の第5原則の要請により、SPTの達成状況に関する第三者検証を実施する事

▶▶▶ 適用される検証基準

共通

- 「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務に関する国際規格(ISAE 3000)」に準拠して JCR が独自に制定した手順

▶▶▶ 発行時に設定された KPI と SPT

- KPI：再生可能エネルギー発電設備容量（連結ベース）
- SPT：2025 年度までに再生可能エネルギー発電設備容量 1GW 確保

▶▶▶ SPT の進捗状況

SPT 進捗について、発行体から提出された資料を検証し、2024 年 3 月 31 日時点における国内外 41 件の発電設備容量合計が 0.587GW であることを確認した。

表 1 SPT の目標と実績¹

(単位：GW)	2023 年度	2024 年度	2025 年度
目標	0.520	0.855	1.0
実績	0.587	—	—

SPT の検証範囲について

検証対象時点：2024 年 3 月 31 日

対象電源種類：太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱、蓄電池※

※太陽光発電所併設型蓄電池案件は「太陽光」にて算入する。

算入対象となるステータス：基本契約を締結済みの状況。開発案件は EPC 等へ発注済の状況。

検証対象時点の実績等について

既に稼働している大型のセカンダリー案件 (FIT) の取得及び、新規案件 (非 FIT) の開発が行われ容量積み上げに寄与した。

今後の進捗見込みについて

自己託送制度や再エネ特措法等の制度改正により、開発案件に影響を及ぼす可能性はあるものの、EPC 業者との連携強化、フィジカル PPA、バーチャル PPA 等を望む需要家への再エネ由来電力供給スキームの推進等の取り組み実施により目標達成を見込んでいる。

¹ 発行体から受領した情報を基に JCR 作成

▶▶▶ サステナビリティ戦略における新たな取り組み又は強化した点

- 再エネ電源の発電割合が高い九州エリア（佐賀県武雄市）における系統蓄電池事業を4社合同で実施²
- 東北電力株式会社と共同で坂東蓄電所1号合同会社を設立し、埼玉県熊谷市、群馬県伊勢崎市及び太田市に系統用蓄電池施設を建設し、系統用蓄電池事業を実施。³

▶▶▶ 上記の進捗を裏付ける資料として発行体から受領した資料一覧

- 再エネ発電容量明細表
- 各プロジェクト契約書写し
- JCRからの質問状への回答書
- 発行登録追補書類写し

▶▶▶ 発行体の責任

発行体は、SPTの進捗状況を検証機関が把握するために適切な記録・証拠書類を検証機関に提供する責任を負う。

▶▶▶ JCRの責任

JCRは検証機関として、発行体から受領した資料の範囲において、その適切性を規準に照らして検証する責任を負う。JCRは発行体が測定し提供した結果について、その結果の十分性及び適切性について規準(SLBP等)への適合性を評価する。

▶▶▶ 検証手順

- 検証手順

JCRの検証者は、2024年6月10日付の手順書に記載されている限定保証手順に基づき、検証作業を実施した。なお、当該限定保証手続は、独立監査について関連する一般原則、専門的基準、ならびに「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務に関する国際規格(ISAE 3000)」に準拠してJCRが独自に制定した手順である。

-JCRの品質管理体制の整備と検証者の独立性及びその他の職業倫理に関する規定の順守

JCRはISQC1と同等以上の職業専門的な要求事項又は法令等の要求事項を満たしている。JCRの検証者は適用された保証業務に関するIESBA倫理規程のパートA及びBと同等以上の職業的専門家としての要求事項又は法令等の課した要求事項を満たしている。

² 出典：https://www.mizuho-ls.co.jp/ja/news/news-1831124449967007827/main/0/link/240711_R.pdf

³ 出典：https://www.mizuho-ls.co.jp/ja/news/news-728778551538335610/main/0/link/240226_1.pdf

▶▶▶ 検証作業の概要

- 検証作業の範囲

発行体は、2023年12月12日に本社債を発行した。本社債は、SPTの進捗状況に係る毎年のレポートイングと第三者機関による検証の実施を条件として発行されたため、本検証では、発行時に設定されたSPTの進捗状況に係るレポートイングについて検証を行い、限定的保証を行う。

- 検証手続き

JCRでは、2024年6月10日から2024年8月19日まで、以下の検証手続きを実施した。

- ・ 本社債に関してあらかじめ設定されたKPI・SPT及び発行体のサステナビリティ戦略の確認。
- ・ SPTの進捗状況に係るエビデンス（記録、関連文書）の評価。
- ・ 発行体のSPT担当者ならびに発行体のサステナビリティ戦略を企画する担当者への照会（書面提出された内容に関して追加質問がある場合に実施）。
- ・ 発行体に対し、JCRが検証作業を行う際に必要とする、信頼に足る情報を提供するよう要請及び発行体より当該情報をすべて提供した旨を陳述した書面の入手。
- ・ 検証報告書及び結論に関する客観的な評価をするための評価委員会の開催。

▶▶▶ 検証結果

本社債は、その適用される規準に準拠して、SPTの進捗状況が管理され、規準で定められた発行後レポートイングに係る開示がなされていないと信ずるに足る理由を発見することができなかった。

▶▶▶ 検証報告書の配布及び使用の制限

本検証報告書は、発行体及び投資家の利用を目的としており、本文書は発行体及びJCRによって公表されることがある。JCRは、発行体の同意のもと、報告書を公表する。

保証レベルに係るステートメント

限定された保証業務とは、調査を行い、分析、適切なテスト、及び否定形による結論を提供するための根拠として有意義なレベルの保証を取得するのに十分な他の証拠収集手順を適用することで構成され、妥当なレベルの保証を提供するために必要な証拠のすべてを提供するものではない。発行される手順は、故意又は過失が原因であるかどうかにかかわらず、特定の活動データの重大な虚偽表示のリスクを含む検証者の判断に依存する。

手続の性質と範囲を決定するにあたり、経営陣の内部統制の有効性を検討したが、このレビューは内部統制の保証を提供することを意図したものではない。JCRはJCRの得た証拠が、結論の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

検証者の署名

梶原 敦子

責任者 梶原 敦子

玉川 冬紀

主任 玉川 冬紀

佐藤 大介

担当 佐藤 大介

2024年8月29日

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

本第三者検証に関する重要な説明

1. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者検証を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

2. 信用格付との関係

本第三者検証は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

3. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遗漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。